

ひのはら

議会だより

8

2014.8.1
No.138

茅葺屋根が葺きあがった状態



軸組組立工事が完了した状態



目 contents 次

修復工事中の国指定重要文化財小林家住宅

- 2 村提出議案を可決**
 - 4 議案と議決結果**
 - 5 各委員会報告**
 - 6 一般質問**
 - 10 常任委員会視察報告**
- 平成26年第2回定例会**
- 7名 8問**

このようなことを審議いたしました

平成26年第2回定例会

6月4日～18日の15日間、開催し、村長提出案件7件、
議員提出議案2件が提出されました。

専決処分

議案第26号

配水管布設替工事請負契約につ
いて

を定めるものです。

専決処分の承認を求めるることに

(説明)

ついて（檜原村国民健康保険税

条例の一部を改正する条例）

(説明)

地方税法等の一部を改正する
法律等の公布に伴い、国民健康
保険税の減額の算出方法につい
て改めるものです。

- 契約の方法 指名競争入札
- 契約金額 6千372万円

(説明)

檜原村教育委員会委員の任命に
ついて
教育委員会委員の任期満了に
伴い、引き続き中村美穂子氏が
委員に任命されました。

議案第31号

中村
賢次

条例

議案第27号

檜原村税賦課徴収条例等の一部
を改正する条例

(説明)

地方税法等の一部を改正する
工事請負契約の変更について

(説明)

国指定重要文化財保存修理組立
工事請負契約の変更について
(説明)

法律等の改正に伴い、村民税法
人税割の税率、軽自動車税の稅
率等を改正するものです。

2月の大雪に伴う災害復旧費

額を9千945万3千900円とするも

議案第29号

檜原村税賦課徴収条例等の一部
を改正する条例

(説明)

地方税法等の一部を改正する
法律等の改正に伴い、村民税法

人税割の税率、軽自動車税の稅
率等を改正するものです。

2月の大雪に伴う災害復旧費
額を9千945万3千900円とするも

議案第30号

檜原村国民健康保険檜原診療所
使用料及び手数料に関する条例
の一部を改正する条例

(説明)

使用料の額の算定について、
健康保険法の告示番号を改める

もの及び新たに鑑定書の算定額
の算定について、
健康保険法の告示番号を改める

人事

歳入については雪害に対する
施設対応とテレビ共同アンテナ

設置補助事業に対し、国・東京都
の補助金制度等を最大限に活用
しており、担当部局の努力が伺
える。また年度当初より積極的

議案第32号

平成26年度檜原村一般会計補正
予算（第1次）

(説明)

新生児に檜原産の木材でつくり
られた木のおもちゃを贈るウッド
スター事業など、村民の生活
環境向上のための事業を計上し
ている。さらに東京都島しょ渡
航費用等助成金制度の創出など、
村が早急に対応すべき施策を確
実に実行している。また雪害被害
にあつた農業者に対する助成金
や都・村指定文化財の修復補助
金を計上するなど、限られた財
源の中、村の行政課題を的確に
捉えた補正予算であると考える。

一般会計補正予算に 関する賛成討論

ひのはら議会だより

議員提出議案

賛成討論

否決された議案

反対討論

賛成討論

議員提出議案第1号

檜原村議会議員定数条例の一部

議員定数の問題は私たち議員を改正する条例

提出者 山㟢 源重

賛成者 森田 ちづよ

(説明)

檜原村議会の議員定数を10人から9人に削減するものです。次回の一般選挙より適用されます。

このことは永遠に無理だと私は思う。議員が檜原村の今、そして将来をよく見据えて活動をしていい、その実態と実績が村民に感じられないからこそ発生する

定数を削減すると民意が反映されないという意見もあるが、

議会が活性化するかどうかは人數には関係なく、議員各自の日ごろの活動や姿勢の問題である。

厳しい財政状況の中、議員は村民の痛みや職員の苦悩を思い、自ら厳しい選択をすることが住民や職員との信頼関係をよりいつそう深めることになり、それこそが議員定数削減の最大の効果だと思う。このような見地から賛成討論とする。

議員提出議案第2号

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償支給に関する条例の一部を改正する条例

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償支給に関する条例の一部を改正する条例

提出者 丸山 美子

賛成者 高橋 亨

(説明)

平成20年3月21日に村長提案により「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償支給に関する条例」の効力を「平成10年4月1日」に遡及させるために提案され可決制定されました。

同条例の附則の2には制定当

時、係争中である案件であり、行政にかかる規範として条例

制定が必要となつた内容が「平成22年2月26日、最高裁判所が上告審として「受理しない」決

定をし、平成20年12月24日の控訴審判決が確定」したことによ

り、手当に関する支給の要件がなくなつたものです。したがつて、附則の2を削除しておきたいので、削除する必要が生じたため、本案を提出します。

森田 ちづよ

高橋 亨

私は村が提案し、議会が正当な手段を経て議決した条例を議員提出議案で削除することはできないと考える。

私は村が提案し、議会が正当な手段を経て議決した条例を議員提出議案で削除することはできないと考える。

された非常勤職員に対する諸手当が違法な支出であり、村長個人は違法な支出を村に返しなさ

いとの裁判所の判決に対し、第一段訴訟において議会の債権放棄議決が有効と判断され、村長個人は違法な支出を村に返さないといでよいと決着した。

附則とは、条例の改正の経緯等を表すもので存続させることが前提であり、削除する対象ではないと考える。附則を削除すると条例の改正過程が欠落するたまに、削除は不適切だと思う。

内容については、村が内規で行っていた雇用契約を、議会の議決により条例改正を行い、条

約が法的根拠を有することになつた。もし、附則を削除してしまった。もし、附則を削除してしまふと、行為を正当化しようとしても許されないと裁判所の判断で示されたように、本条例附則2は必

要とされないおかしな条例である。また、嘱託職員個人が特定できる条例は速やかに削除され

ることを切望して賛成討論とす

ることを切望して賛成討論とす

う。ひのはら議会だよりNo.138 2014.8.1

山寄 源重

この議案が提出されたのは平成20年の3月議会で、私は村から提出された案件として当時の議案に賛成した。わずか6年で削除することに賛成できない。

また、このようなことは、専属の弁護士がついている現状の檜原村にあって、よく精査し、研究し、必要ないという事実があれば、村側からの提案で対処するべきであると考える。

以上の理由により反対する。

平成26年第2回定例会で審議された議案と議決結果

区分	議案名	議員名	議長 大谷禮二郎 ○=賛成 ×=反対 -=欠席									
			議席番号 2 丸山 美子	3 土屋 國武	5 森田 ちづよ	6 高橋 亨	7 山口 和彦	8 坂本 金三	9 山寄 源重	10 中村 賢次	議決結果	
専決	専決処分の承認を求ることについて (檜原村国民健康保険税条例の一部を改正する条例)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
契約	国指定重要文化財保存修理組立工事請負契約の変更について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
契約	配水管布設替工事請負契約について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
条例	檜原村税賦課徴収条例等の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
条例	檜原村国民健康保険檜原診療所使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
人事	檜原村教育委員会委員の任命について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
補正予算	平成26年度檜原村一般会計補正予算(第1次)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議員提出	檜原村議会議員定数条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議員提出	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償支給に関する条例の一部を改正する条例		○	×	×	○	×	×	×	×	×	否決

議会だよりに「声」をお寄せ下さい

お気軽にご意見・ご要望をお聞かせ下さい。お寄せいただいた意見は、要旨を変えずに要約して掲載させていただきます。

お問い合わせは、議会だより編集委員会へ

TEL 598-1011 FAX 598-1009 Email:gikai@vill.hinohara.tokyo.jp

各委員会報告

総務委員会報告

総務委員会は6月10日に開催し、1件の所管事務調査を行いました。

○檜原学園指導交流授業

檜原小学校及び檜原中学校は平成23年度より新たに檜原学園を形成し、小・中一貫教育を行っています。小・中一貫教育とは、これまで小学校6年間、中学校3年間と区別して行ってきた子どもたちへの教育について義務教育9年間を見通した連続性のある指導を行うものです。

従前より小・中学校1校ずつで、立地も近かつたこともあり、檜原小・中学校は様々な連携教育を行い、檜原村の教育課題に対応してきました。平成20年7月に村教育委員会は、児童・生徒に知・徳・体のバランスの取れた「生きる力」を身につけさせることを感じました。同時に子どもたちは、連携教育を一貫教育に深化させることが大切と考え、



ることで、中学校進学時に問題となる中1ギャップを取り除く効果が期待できるのではないかと感じました。

小・中一貫教育は今年で4年目を迎えますが、5年ごとに基本計画を策定することになつて

おり、絶えず内容を見直し、進化していくものと認識しています。将来、檜原村を背負ってたつ人材を育成するために、今後も教育環境の改善に努めていた

だきたいと感じました。

○新規バス待合所及び公衆トイレ設置工事

新規バス待合所及び公衆トイレは檜原産の杉材を柱、壁に

ふんだんに利用し、木のぬくもりを感じられるような空間に生まれ変わりました。トイレについては新たに男性用、女性用に

分けられただけでなく、水洗化され照明も付いたことで安全性と快適性が向上しました。

産業建設委員会は6月11日に開催し、2件の所管事務調査を行いました。

され照明も付いたことで安全性と快適性が向上しました。

産業建設委員会は6月11日に開催し、2件の所管事務調査を行いました。

委員長 山㟢 源重

委員長 山㟢 源重

カーが利用しています。以前あつたバス待合所は設置

から25年以上が経過しており、老朽化が激しく、トイレについてあるのみで、初めて村を訪れた観光客にまた来たいと思わ

れるには施設の更新が必要でした。

○笹野向林道開設工事

契約金額 4千823万5千200円
契約業者 高木建設(株)

笹野向林道は檜原村笹野地内の笹野大橋付近から白杵山方面に延びる工事延長約2.3km、幅員4mの林道で平成17年度から工事が進められています。

は見送られましたが、担当者より平成25年度の工事について説明がありました。資料によると平成25年度は180mが整備され、残すところ770mとなっています。

完成まで数年はかかる見込みですが、林道周辺の山林所有者による木材の搬出が行われており、林業経営の効率化、また間伐材や薪燃料の利用拡大の効果

が期待されます。

現在、トイレの給水については仮設管を利用していますが、都道の掘削許可が下りる平成28年度以降に本管に接続したいと

の説明が村担当者よりあります。老朽化が激しく、トイレについてあるのみで、初めて村を訪れた観光客にまた来たいと思わ

数馬バス停は都民の森行きバスを除く南秋川方面のバスの終点であり、休日には大勢のハイ



委員長 森田 ちづよ

○数馬バス停待合所及び公衆トイレ設置工事

契約業者 小林建築

契約業者 小林建築

数馬バス停は都民の森行きバスを除く南秋川方面のバスの終点であり、休日には大勢のハイ

一般質問

登壇7人 村政を問う

6月議会の一般質問は6月4日に行われました。内容は、要約して受付順に掲載しています。

村長

①公共施設やその他も含め

②地域包括センターで高齢者に救命講習会等を実施しており、AEDの取り入れも可能と考えている。

③自治会館、コミセンは常時施錠されており、設置は進めていない。

④AEDを内蔵した自動販売機の設置ができないか。

⑤AEDに広告を貼って、広告料で設置費用を見てはどうか。

⑥民間の店への設置に対しての補助はできないか。

⑦神戸市ではAEDを持ってきてくれるシステムがあるそうだが。

⑧救命講習の受講を一般の方にも積極的に働きかけてほしいが。

⑨自販機の入れ替えや新規でつけるときにできるか考えてみたい。

質問 ①村内におけるAED設置状況は。

②救命講習会の受講促進やAEDの普及啓発が必要と考えるが、Dの普及啓発が必要と見えるが、村で推進していく予定はあるか。

③自治会館・コミセン等に新たに設置する予定はあるか。

④職員が対応できるか内部で調整したい。

⑤村または消防署へ連絡いただき起こされた住民訴訟の判決にければ対応したい。

より確定した債権について、村

山口 和彦
議員

山寄 源重
議員

村民の尊い命を守るためにAED設置について



可能な限り整備を進めている

め計17施設で19台設置である。
②地域包括センターで高齢者に救命講習会等を実施しており、AEDの取り入れも可能と考えている。
③自治会館、コミセンは常時施錠されており、設置は進めていない。
④AEDを内蔵した自動販売機の設置ができないか。
⑤AEDに広告を貼って、広告料で設置費用を見てはどうか。
⑥民間の店への設置に対しての補助はできないか。
⑦神戸市ではAEDを持ってきてくれるシステムがあるそうだが。
⑧救命講習の受講を一般の方にも積極的に働きかけてほしいが。
⑨自販機の入れ替えや新規でつけるときにできるか考えてみたい。

質問 ①AEDを内蔵した自動販売機の設置ができないか。
②AEDに広告を貼って、広告料で設置費用を見てはどうか。
③民間の店への設置に対しての補助はできないか。
④神戸市ではAEDを持ってきてくれるシステムがあるそうだが。
⑤救命講習の受講を一般の方にも積極的に働きかけてほしいが。
⑥民間の店への設置に対しての補助はできないか。
⑦神戸市ではAEDを持ってきてくれるシステムがあるそうだが。
⑧救命講習の受講を一般の方にも積極的に働きかけてほしいが。
⑨自販機の入れ替えや新規でつけるときにできるか考えてみたい。

村代表監査委員に対する住民訴訟の経過について



当方の主張が認められ大変良かった

長個人に対し損害賠償請求の訴訟の提起を求める内容の住民監査請求があつた。村監査委員では議会の債権放棄議決で債権は消滅しているとして請求を却下した。

この結果を不服とし、請求訴訟の義務づけを求めた住民訴訟が提起された。第1審判決では議会の債権放棄議決は無効とされたが、第2審では債権放棄議決は有効で、代表監査委員は前訴の判決に伴う訴訟の提起をする必要がないとの判決内容だった。平成26年4月24日付で原告の上告棄却と上告不受理通知があり、第2審の判決が確定した。

当方の主張が認められ大変良かった。法律に基づき真摯に対応すればどんな問題でも解決するものと確信した。

質問 平成26年4月24日に終結した住民訴訟の終結に至るまでの経過説明と判決結果について見解を伺う。

①代表監査委員 平成22年8月16日に12名の村民から村を相手取り起訴された住民訴訟の判決に

代表監査委員 住民の権利の行使等重要な問題が考えられ、検証が十分ではないため、感想は

代表監査委員 住民の権利の行使等重要な問題が考えられ、検

証が十分ではないため、感想は

中村 賢次
議員



少子化対策について

少子化対策としての効果と展望は。

②更なる子育て支援の強化が必要と考えるがいかがか。

③若い女性の働きやすい環境と職場が必要と考えるがいかがか。

①村営住宅建設は大いに効果があつたものと自負している。今後も過疎対策及び子育て支援事業として村営住宅の整備を推進していく。

②出生祝金等多種にわたる支援

を実施しており、充実は図られているものと考える。

③国の指針に基づき、実情に応じ推進していく。

①若者の単身者が住める集合住宅があつたらと考えるが、いかがか。

②ひのはら保育園の園庭を、休園日に利用できないものか。

質問

全国的に少子化が大きな社会問題となっている。村では、子育て世代の定住促進の目的で

①提案をいただきな

がら、より良いものを取り入れていきたいと考えている。

村営住宅の建設と、各種補助金制度の創設をし、子育しやすい環境の整備に努めている。そこ

用できるよう取り組んでいきた

いとを考えている。

①建設済みの村営住宅において、

坂本 金三
議員



インターネット依存症について

る。そこで以下の点について伺う。

①子どものインターネット依存に対する現状と対策は。

②専門家を招き、情報モラル教育を実施すべきと思うがいかが

か。

教育長 ①現在小中学校におい

てネット依存によると思われる不登校や欠席の報告はなく、問題がある児童・生徒はない。

②生活指導の一部として教師による講話やDVD鑑賞等を行っている。専門化を招いての公演はセーフティ教室として実施。

質問 檜原の学校でも依存症が陰には潜んでいると思うが、村の宝である子どもたちを守る決意をお知らせ願いたい。

教育課長 自分や他人の権利を尊重するものに関しても責任を持った行動ができるよう指導し、

子どもたちが将来被害者にも加わらない。一方でネット依存に陥る子どもが増えている。日常生活に支障を來し、遅刻、欠席を繰り返したり無気力だつたり

と、一刻も早い対策が必要であ



高橋
亨
議員



議員

監査制度について

現行の体制で問題ない

村長 ①村の監査事務量から判断して現行の体制で問題ない。また現行の制度下における専門性と独立性は確保されている。

②現時点では外部監査制度の導入は考えていない。

質問 監査委員制度が専門性と独立性が確保され、第三機関のチェックを行う制度が確立され、住民監査請求に対して丁寧な対応と説明がなされていれば住民訴訟までいかなかつたのでは。

第一段訴訟は、村長の地方自治法に反した行為が許されないものであつたことを明確にした判決である。第二段訴訟の判決文には「本件債権の放棄を有効なもとのと判断しても先行訴訟の控訴審判決によって本件の嘱託員に対して支給された諸手当が地方自治法では認められていない違法なものであると判断されたことは何ら左右されるものでは

訴訟までいかなかつたのでは。

第一段訴訟は、村長の地方自治法に反した行為が許されないものであつたことを明確にした判決である。第二段訴訟の判決文には「本件債権の放棄を有効なもとのと判断しても先行訴訟の控訴審判決によって本件の嘱託員に対して支給された諸手当が地

方自治法では認められていない違法なものであると判断されたことは何ら左右されるものでは

訴訟までいかなかつたのでは。

第一段訴訟は、村長の地方自治法に反した行為が許されないものであつたことを明確にした判決である。以下の方について伺う。

①監査委員と監査事務局の専門性と独立性について
②外部監査制度の必要性と条例の制定について

※この後、議長が高橋議員に、村側の答弁はいらないか確認をしたところ、いらないと回答したため、一般質問終了

丸山
美子
議員



議員

「地域おこし協力隊」について

現時点において導入は考えていない

村長 村では、地域おこし事業、ものづくりチャレンジ支援事業などの補助制度と、地域担当者制度による地域と村行政を結ぶサポート態勢により、自治会単位での地域活動支援を行っており、住民が自ら行う地域活動への支援態勢は既に構築されているため、現時点において導入は考えていない。

質問 人口減少や高齢化等の進行が著しい村の課題、立地条件に合わせて個性ある取り組みをしていく方針と決意があつて、評価されれば、特別交付税措置は100%であるが。

企画財政課長 村では総合計画の施策設計指針に基づき自治会単位での地域活動支援を一義的にに行つていく予定である。

質問 自治会全部に地域おこし協力支援員を養成することもできると聞くが。

企画財政課長 任期終了後の隊員のアフターケアを考える必

要が生じ、また、制度を確立し目的とする。

隊員1人につき上限400万円の域コミュニティ内に混乱が生じ、実態として何も生まれない可能性もある。

組むことはできないか。

議会を傍聴しませんか

傍聴される方は、議会事務局入口で「議会傍聴届」に必要事項を記入していただき後「議会傍聴券」を発行いたしますので、「議会傍聴券」をお持ちになり議場へ入場してください。

お問い合わせは、議会事務局へ TEL 598-1011

改めて人材育成や雇用の場を設ける必要はない

教育長 民間でできることは民間で行うことにより、行政のスリム化、地域の活性化につながるものと考えている。

質問 村には伝統文化を伝える要素がたくさん残されており、村内外の人々が学びたいときに学べる場として、社会教育施設の機能を充実させていくことが望まれている。檜原村の歴史、文化を語れる村民とそれを学ぶ都市住民などをつなぐ専門的知識を持つた人材の育成、雇用が必要ではないか。

村の歴史や文化は先人の方が多く書物に残している。興味があれば、自分たちでより深く探求して、いろんな外部の方との接触もできるのではないかと考える。

教育長 郷土資料館の解説や質問には館長や担当者、学校は教育課の担当者、やや専門的な内容が要求される場合は村の文化財専門員にお願いする場合もある。民間では宿泊施設の管理者や観光協会、温泉センターは案内人がガイドを行っている。教育委員会としては、改めて人材育成や雇用の場を設ける必要はないと考えている。

質問 地域を知る、再発見するという日々の学びは大事である。社会教育の専門員を養成してほしい。



森田ちづよ

議員



住民訴訟について

村の主張が認められたと受け止めている

村長 ①住民訴訟の原因となつた勧奨退職と嘱託員の雇用、賃金及び諸手当の支給について、村の行つた行為が全面的に認められたことに大きな意義を感じている。一連の行政改革の手法と方向性に誤りがなかつたこと、村の行政運営に必要不可欠なものであつたことが司法の場で証明されたと認識している。

②コンプライアンスを徹底するための各種の措置を講じたことが認められた。弁護士による法制執務委託事業を開始し、法令順守を徹底させ質の高い行政運営に努める。

質問 勧奨退職と嘱託員の雇用、賃金及び諸手当の支給についての見解を伺う。

村長 人件費を削減するのに必要なかつ有益な措置であつたことが認められた。労働の対価として妥当であり、手当の支給も事務手続上のミスであり、実質的な違法ではないことが確認された。裁判の主要な争点は村の主張が認められたと受け止めていい

9月議会の
お知らせ
(予定)

- 定例会初日 9月3日(水)
- 常任委員会 9月9日(火)
9月10日(水)
- 決算特別委員会 9月12日(金)
- 定例会最終日 9月19日(金)

視察研修報告

総務委員会並びに産業建設委員会では、合同で7月2日から4日の3日間、青森県三戸郡新郷村と秋田県北秋田郡上小阿仁村を視察しました。

道454号線が横断し、山や森林等の資源に恵まれた自然豊かな地区です。

村の基幹産業は農林業で、長芋、ニンニク等の栽培が盛んであり、特に酪農発祥の地といふことで乳製品の開発に力を入れています。また、「キリストの墓」「大石神ピラミッド」などの神秘的な伝承もあり、多くの観光客が訪れてています。

人口や高齢化率、世帯数等を檜原村と比較してみると、単身世帯が少なく若い世帯が多少多いのかなと感じましたが、人口の減少には同じ悩みを抱えています。まず村外への職員の転

交流の場をつくれ！」の一聲で平成22年度に「むらづくりを語る会」が発足しました。村民づくり」を実現するためには、「小さな村でも何かができる」を合言葉に村民一人ひとりが健康で明るく豊かな長寿の村を目指す事業を展開しています。

村ならではの地域資源を活用し、人ととの接触を増やす取り組みを、新郷むらづくり実行委員会が中心となり、5つの部会で行っています。活動内容について、連日テレビや新聞等で取り上げられ、住民の意識が向上したということです。



	新郷村	上小阿仁村	檜原村
面積 (km ²)	150.9	256.8	105.4
人口 (人)	2,798	2,633	2,441
世帯	945	1,198	1,195
高齢化率 (%)	40.3	46.7	45.3
平成25年度一般会計決算額(億円)	29.0	24.5	33.1
職員数 (人)	74	80	54

(平成26年4月現在)

新郷村

「歴史とロマンの里」

新郷村は、青森県の南端に位置し、東は五戸町、南は三戸町、北は十和田市、西は十和田湖、秋田県鹿角市に接し、東西22キ

メートル、南北9キロメートル、総面積150.9平方キロメートルの農山村です。十和田湖外輪山の一つである戸来岳に面し、国道454号線が横断し、山や森林等の資源に恵まれた自然豊かな地区です。

村の基幹産業は農林業で、長芋、ニンニク等の栽培が盛んであり、特に酪農発祥の地といふことで乳製品の開発に力を入れています。また、「キリストの墓」「大石神ピラミッド」などの神秘的な伝承もあり、多くの観光客が訪れています。

人口や高齢化率、世帯数等を檜原村と比較してみると、単身世帯が少なく若い世帯が多少多いのかなと感じましたが、人口の減少には同じ悩みを抱えています。まず村外への職員の転

出を防ぐため、総務省の事業を活用し、10棟の住宅建築を予定しているとの説明がありました。みとして、村長の「人と人との

人口や高齢化率、世帯数等を涯学習、健康増進、スポーツ振興、定住促進に関する事項について近隣の八戸学院大学と連携協力協定を締結し、事業を展開しているとの説明もありました。

新郷村ふるさと活性化公社が運営する「間木ノ平グリーンファーム」や「道の駅しんごう」は村長の一言で

るようになります。

とです。勇気を持つて自ら発信

り入れ、試行錯誤しながら新商

品が開発されています。その甲

斐あつて国際食品・飲料展で最

高金賞を三回連続受賞し、特に

すべての村民が一丸となり、同

じ方向に向かって運営されてい

で出荷している人気商品とのこ

産業建設委員長

森田 ちづよ

「秋田杉とコアーチドリの里」上小阿仁村



くないため空の広がりが果てし
遠くに見える山々はそれほど高

なく続く。
総務委員会では人口規模や高

齢化率、予算規模等、檜原村に
南下すると突然視界が広がって
くる。豊かに広がる田園地帯、
日本の原風景を彷彿する眺望。

くないため空の広がりが果てし
いない村です。合併の論議が盛
んなであつたときもその選択をせ
え、自立村として独自の方向を
くる。この村は、コンビニもあるし、
とても豊かで人間性も良い」と

語っていました。

やや狭い山間の国道285号線を
走ります。2,000ヘクタールの杉林を基本財産にす
る上小阿仁村に視察研修に行つ
てきました。上小阿仁村は檜原

村と同じく、明治22年町村制施
設を行いました。上小阿仁村はスケール
と同様、同じく、明治22年町村制施

行以来、一度も合併を経験して
いない村です。合併の論議が盛
るためにもれず高齢化による集落機能の低下の中
で住民との語らいによって「地
域おこし協力隊」を積極的に受
け入れたいとの住民の申し入れ

を受けて発足しました。
同じく過疎化が進行する境遇
にあって生活環境も考え方も異
なる村の目指すべき方向性は必
ずしも一致しなくてよいと思
います。大切なのはそこに暮ら
す。村民の求めめる豊かさを少し
でも行政に反映するために議員
たちが何をするべきか考えさせ
られた研修でした。

性化に貢献することを目的にす
るものですが、多聞にもれず高
齢化による集落機能の低下の中
秋田美人のレジのお嬢さんが、
地域おこし協力隊」を積極的に受
け入れたいとの住民の申し入れ

語っていました。

め平成23年にリニューアルし、
再び活況を呈しています。

メリットを活かしながらでない
と存在そのものが消滅しかねま
せん。当然様々な合併パターン
が示されました。住民との座談
会を重ね、平成15年に村民の意
識調査をしたところ、合併の必
要がないとの結果が出ました。

地域おこし協力隊」は、3
年間でその任務を終了し総務省
からの助成は切られてしまいま
すが、この村での協力隊経験者
は、隊員の意思により村の独自
の予算で引き続き「地域活性化
応援隊」として働くことが可能

充実した研修の後、国道を境
に庁舎の向いにある道の駅「か
みこあみ」に寄つてみました。
みこあみ」に寄つてみました。

財政力の弱い市町村同士が合併
しても効果は一時的であるとの
見解でした。

「地域おこし協力隊」は、3
年間でその任務を終了し総務省
からも貢献しています。

として何をするべきか考えさせ
られた研修でした。

総務委員長 山崎 源重

研修の冒頭、中田村長がその
ような経過の説明や村の現状と
将来、施政への取り組みを熱く
語っていたことが印象的でした。

秋田杉でも有名な上小阿仁村
は総務省の管轄で平成21年3月
に制度化された「地域おこし協
力隊」を導入しています。「地
域おこし協力隊」とは都市住民
を村で雇いあげ、地域協力活動
に従事してもらい、あわせて定

居・定着を図りながら地域の活
動に入館者、売上が落ちたた
ごとに

は総務省の管轄で平成21年3月
に制度化された「地域おこし協
力隊」を導入しています。「地
域おこし協力隊」とは都市住民
を村で雇いあげ、地域協力活動
に従事してもらい、あわせて定

居・定着を図りながら地域の活
動に入館者、売上がり落ちたた
ごとに

は総務省の管轄で平成21年3月
に制度化された「地域おこし協
力隊」を導入しています。「地
域おこし協力隊」とは都市住民
を村で雇いあげ、地域協力活動
に従事してもらい、あわせて定



本田技研工業を一代で築き上げた本田宗一郎氏は経営者として様々な名言を残しています。「チャレンジして失敗を恐れるよりも、何もしないことを恐れろ」

ホンダがF1に参戦するようになって今年で50周年を迎えるました。初参戦当時は二輪専門のメーカーでした。四輪を一台も販売したことのない会社のチャレンジは無謀だと言われましたが、昭和40年のメキシコGPで見事初優勝という快挙を成し遂げました。「日本の弱小メーカーが世界のレースに参戦しても歯が立つわけがない」と言わしながらも挑戦したのは、本田宗一郎氏の熱き思いの表れなんでしょう。

最初から無理だと諦めてしまうことは簡単です。しかしチャレンジしなければ得られないものは沢山あると思っています。何もせずに悔やむよりも、チャレンジして得られる失敗を喜びたいと思っています。（山口）

委員長 山口 和彦
副委員長 森田 ちづよ
委員 中村 賢次
源重

編集後記

AFTER NOTES